

## あきる野市観光施設の指定管理者の候補者について

## 1 公の施設の名称

あきる野市観光施設「秋川橋河川公園」「第 1 水辺公園リバーサイドパークーの谷」及び「第 4 水辺公園秋川ふれあいランド」（以下「河川公園等」という。）

## 2 指定の期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 3 指定管理者の候補者の概要

## (1) 名称

一般社団法人あきる野市観光協会（以下「(一社)観光協会」という。）

## (2) 住所

東京都あきる野市舘谷台 1 6 番地

## (3) 事業内容

「あきる野市指定管理施設の運営等」「観光地の紹介・宣伝及び観光客の誘致並びにこれらに関する諸事業」「市内関係団体等の諸行事及び観光事業等への協力支援」「研修会等の開催・地区内観光関係者の情報提供」「観光に関する情報及び資料の収集」など

## 4 指定管理者の候補者の決定までの経過

令和元年

7 月 9 日（火） 環境経済関係施設部会による検討

8 月 26 日（月）～9 月 13 日（金）

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取（審査要領等）

9 月 19 日（木） 指定管理者審査要領等の決定

9 月 20 日（金） 指定申請書の提出

9 月 26 日（木） あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

10 月 9 日（水） あきる野市指定管理者選定委員会の開催

10 月 9 日（水） あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10 月 11 日（金） 指定管理者の候補者の決定

## 5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に審査を行った。

## 6 公募によらず(一社)観光協会を候補者とした理由

## (1) 協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

(一社)観光協会は、河川公園等の開園当初より、市から管理運営を委託され、平成 18 年以降については、指定管理者制度により管理運営を行っている。指定管理業務については、観光振興及び河川環境保全に努め、協定書及び事業計画書に基づき適正に行っており、モニタリング評価についても全て適正であり、総合評価も A である。

## (2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

河川公園等の利用者数は、平成 28 年度に約 75,000 人、平成 29 年度に約 68,900 人、平成 30 年度に約 67,500 人となっており、市を代表する観光施設として定着している。

直火でのバーベキューや河川での鉄板等の洗浄を行わないよう、燃料及び用具等の持ち込みを禁止し、レンタル用品を洗わずそのまま返却するシステムを取り入れたことや利用者が出したゴミを回収するなど、清流秋川の水質保全と利用者の利便性向上を図っている。また、市が所有する施設内の公衆トイレに係る光熱水費等の負担や、自主的な施設修繕等を行うなど、指定管理者としての実績は評価できる。

(参考) 河川公園等の利用者数及び売上額一覧表

年 度	利用者数 (人)	売上額 (円)
平成28年度	約75,000	71,690,286
平成29年度	約68,900	67,714,217
平成30年度	約67,500	68,566,040

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

収支については、平成30年度の収支決算の状況からも、経費削減に取り組みつつ、安定した経営状況と良質なサービスの提供が認められる。

また、台風等の被害による河川敷修復工事についても、すべて自己財源で実施するとともに、施設の安全管理についても重点的に行っている。

(参考) 秋川橋河川公園の収支状況

(単位：千円)

項 目		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金(売上)	50,740	48,622	46,773	45,598	46,463
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	13,919	12,736	12,629	12,141	12,722
	計	64,659	61,358	59,402	57,739	59,185
支 出	人件費	17,587	17,912	18,703	18,679	19,595
	維持管理経費	2,964	3,402	6,063	3,264	4,082
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	17,290	17,351	14,098	15,996	12,624
	計	37,840	38,665	38,864	37,939	36,301
収支(収入－支出)		26,819	22,694	20,538	19,799	22,884

第1 水辺公園リバーサイドパークーの谷の収支状況

(単位：千円)

項目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金 (売上)	2,721	3,134	2,081	1,901	1,881
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	836	963	631	545	606
	計	3,557	4,097	2,712	2,446	2,487
支出	人件費	2,568	2,832	2,524	2,711	2,535
	維持管理経費	406	401	480	368	261
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	915	1,223	973	632	648
	計	3,889	4,456	3,977	3,711	3,444
収支 (収入－支出)		△332	△359	△1,265	△1,265	△958

第4 水辺公園秋川ふれあいランドの収支状況

(単位：千円)

項目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収入	指定管理料	0	0	0	0	0
	利用料金 (売上)	8,191	8,942	7,394	5,875	5,352
	自主事業収入	0	0	0	0	0
	その他の収入	2,505	2,836	2,182	1,655	1,543
	計	10,696	11,778	9,575	7,530	6,894
支出	人件費	3,925	4,223	4,113	2,833	2,530
	維持管理経費	590	1,133	688	1,613	1,175
	自主事業 関係経費	0	0	0	0	0
	その他の支出	3,365	3,409	2,903	2,635	2,617
	計	7,880	8,765	7,705	7,082	6,323
収支 (収入－支出)		2,816	3,012	1,870	449	571

(4) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

(一社) 観光協会は、市の観光行政及び地域経済を支える重要な組織として、観光の振興や観光資源の保全、観光客の誘致、観光施設の充実改善、管理運営などに積極的に取り組んでいる。具体的な活動として、あきる野の奏でなど各種イベントを主催しているほか、あきる野映画祭やあきる野夏まつりなどといった多くの観光・商業関連事業の支援や観光地の安全管理を行っている。

また、市と協働による「東京のふるさとあきる野」の実現に向けて、観光誘致活動及び秋川渓谷のブランド化を推進するため、武蔵五日市駅前に観光案内所を設置するとともに、市外で観光PRキャラバンを実施するなど、積極的な観光まちづくりに取り組んでいる。

このように、引き続き、(一社) 観光協会が河川公園等の管理運営を行うことにより、安定した

行政サービスの提供や事業効果、観光行政へのさらなる貢献などが期待されることから、河川公園等の指定管理者を（一社）観光協会とする。

#### 7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価		
		良い	普通	悪い
1	指定管理者として管理運営の状況について	4	1	0
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	2	3	0
3	団体の経営方針について	4	1	0
4	施設の運営方針について	4	1	0
5	これまでの実績を踏まえた今後の取組方針について	1	4	0
6	施設の管理運営について	4	1	0
7	人員体制について	1	4	0
8	収支見込みについて	3	2	0
9	個人情報保護の対策及び情報公開について	0	5	0
10	苦情処理体制について	1	4	0
11	危機・安全管理体制について	3	2	0
12	地域、市内事業者及び他施設等との連携について	5	0	0
13	環境への配慮について	4	1	0
14	法人の経営状況について	4	1	0
評価合計		40	30	0

#### 8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市は、（一社）観光協会を公募によらず指定管理者の候補者とする事について、あきる野市指定管理者選定委員会に諮問した結果、当該委員会から異議がない旨の答申を得たことから、（一社）観光協会を河川公園等の指定管理者の候補者に決定した。